

平成28年度 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 平成29年2月9日(木) 午後3時00分

2. 場 所 南砺市役所 福野庁舎 201会議室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

小西 泰子	連合婦人会代表
鶴見 祐一	商工会代表
田畠 友成	老人クラブ連合会代表
宮本 明子	診療所所在地域被保険者

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口 泉	医師代表(内科系)
森田 嘉樹	医師代表(内科系)
山本 茂	歯科医師代表
渡辺 悦子	薬剤師代表

公益を代表する委員

赤池 伸彦	市議会議員
石川 弘	市議会議員
川口 正城	市議会議員
川原 忠史	市議会議員

当局	市長	田中 幹夫		
	市民協働部長	吉澤 昇	市民生活課主幹	石橋 正紀
	市民生活課長	荒木 信人	健康課主幹	河原 洋子
	税務課長	梅原 学	市民生活課副主幹	山田 浩司
	健康課長	叶山 勝之		

4. 欠席者 なし

5. 次 第

1. 開 会
2. 委嘱書の交付
3. 市長あいさつ
4. 会長、会長代行の選出について
5. 会議録署名委員の選任について
6. 議 事

- (1) 平成28年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて
- (2) 平成29年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について

- (3) 平成29年度国民健康保険事業運営指針(案)について
- (4) 国民健康保険事業の県域化について
- (5) 特定健康診査等の状況について
- (6) その他

7. 閉会

6. 審議の経過および内容

事務局 委員の皆さまには大変ご多用のところ、ご出席賜わりましてありがとうございます。開会に先立ちまして、事務局から伝達事項として3点ばかりご連絡申し上げます。

1点目は、本日の傍聴について、まちづくり基本条例に基づきまして事前に傍聴者を募集しておりましたが、応募はございませんでした。なお、報道関係の方の同席について許可しておりますのでご了承願います。

2点目は、本日の会議録について、ホームページや情報公開コーナーで公開することになっておりますのでご承知願います。

3点目は、本日の資料につきまして、先に送付させていただきました資料の1枚目の会議次第に一部誤りがございましたので、お席に配布させていただきました次第に差替えをお願いいたします。

本日の出席委員数は、定数12名中12名全員の出席でございます。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により、委員定数の半数以上の出席を得ておりますので、本協議会は成立いたします。

それでは、ただ今より、平成28年度南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。初めに、委嘱書の交付について、ご説明申し上げます。事前に皆さまのお席に委嘱書を配布しております。これをもちまして、委嘱書の交付に代えさせていただきますと思っております。委嘱期間は、平成30年10月31日までとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、委員各位のご紹介につきましては、略式ではございますけれども、資料の1頁に記載してあります委員等名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきますと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶申し上げます。

市長 皆さまには大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日ごろから国保事業の運営に対しまして、ご指導、そしてご協力を賜りますことを、重ねてお礼を申し上げます。

次第に基づきまして、平成28年度決算見込み、29年度予算等をご審議いただくわけでございますけれども、特に、平成30年度から国保の大きな変更がございます。これはいわゆる市単独で行っていたものを、富山県全体として取り組んでいくことになるわけで

あります。中身について、本日ご説明させていただきますけれども、県が標準保険料率を、南砺市の場合はこれぐらいと示すことを含め、委員会等で決定して進めていくこととなります。県全体が同じ単価になるということではないと今のところお聞きしておりますけれども、そういう中で、表向きはこれまでの我々の事業とほとんど関わりはないわけですが、トータル的には、県全体で一つという枠組みになるのですけれど、これまでのやり取りに関しましては、窓口での手続等については、ほぼ変わらないということでございます。この後の国、県の動向等で変更があるかと思っておりますけれども、スタート地点では、そんなに大きな変化はないと思っております。

また、28年度決算見込みでございますけれども、歳入歳出の差額、いわゆる翌年度に繰り越す金額を、約8千4百万円と見込んでおります。この額は、27年度の1億9千3百万円と比べますと、非常に少なく見えておりますけれども、その要因といたしましては、今年度より実施しました国保税率の引き下げによります保険税の減収ということになるわけでありまして、これを受けまして、平成29年度の当初予算案につきましては、予算総額6億1千5百万円と考えております。28年度の当初予算と比べますと、9千8百万円の減少となります。主な要因といたしまして、歳出では被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少や共同事業拠出金の減少が大きく、歳入では被保険者数の減少に伴う保険税や療養給付費等交付金の減収などによると考えております。引き続き、健全な国保財政運営に努めてまいりたいと考えております。

この後、途中退席させていただきますことをご詫言申し上げますけれども、今回の件につきましても、委員の皆さまには慎重にご審議をお願い申し上げます。私からのご挨拶といたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、会議次第「4. 会長、会長代行の選出について」に移りたいと思います。本日は、当協議会の新たな任期の初めての会議でございます。資料の3頁にありますように、協議会規則第2条第1項および第3項の規程に基づきまして、会長、会長代行を互選いただきたいと思います。それぞれの選出につきましても、いかがでしょうか。ご意見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員 公益を代表する委員のうちからということですので、会長に赤池委員、会長代行に石川委員でいかがかと、意見を述べさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

ただ今、会長に赤池委員、会長代行に石川委員をとということで、ご発言ありましたがいかがでしょうか。

全委員 (異議無し)

事務局 ご異議無しということで、会長は赤池委員、会長代行は石川委員に決めさせていただきます。

それでは、赤池会長には会長席にお移りいただきまして、この後の議事進行に

つきましてよろしく願いいたします。

(赤池委員は会長席へ移動)

会長 　ただ今、会長に任命いただきました市議会の赤池と申します。よろしく願いします。

　今日は、国民健康保険運営協議会を開催しましたところ、大変お忙しい中、足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。まだまだ、寒い日が続きますけれども、皆さま体調には十分にご留意されまして、健康管理に努めていただきたいと思います。

　それでは、議事進行にご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

事務局 　ありがとうございました。

　市長は、次の予定がありますので、ここで退席とさせていただきます。

(市長退席)

　それでは、ここで事務局の職員を紹介させていただきたいと思います。申し遅れましたけれども、私は本日の司会を担当させていただいております、市民生活課長の荒木でございます。よろしく願いします。

(事務局員紹介)

　引き続き、赤池会長さんのほうで議事の進行をお願いいたします。

会長 　まずは、議事に入ります前に、次第「会議録署名委員の選任について」でありますけれども、会長の私からご指名させていただきたいと思います。

　被保険者を代表する委員の方から田畠 友成さん、公益を代表する委員の方から川口 正城さん、の両名をお願いいたします。

　それでは、次第6番目の議事に入りたいと思います。

　第1号議案「平成28年度国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて」を事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 　会議資料5頁から7頁を説明

会長 　ありがとうございました。ただ今説明いただきました1号議案について、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

　何かご意見はございませんか。意見が無いようでしたら、進めさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員 　(異議無し)

会長 　ありがとうございます。それでは、次に第2号議案「平成29年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を事務局から説明していただきたいと思います。

ます。

事務局 会議資料 8 頁から 13 頁を説明

会長 ありがとうございます。ただ今の 2 号議案について、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。何かご意見はございませんか。

私の方から 1 つよろしいですか。大したことではないのですが、グラフの作り方で、10 頁と 12 頁はよいのですが、11 頁と 13 頁ですが、グラフの見方として、0 からスタートしていくところが、例えば 13 頁は 30 万円から 1 番上が 46 万円ですよ。本来は 0 円から始めてやらないと、単純にパッと見た時に、グラフの大きさだけだと南砺市が舟橋村の半分くらいに見えてしまう。数字を見れば分かるのですが、もう少し見やすくなっていただければいいかと思います。

事務局 こちらの作り方としましては、推移がすっきり見えるようにということがございまして、13 頁につきましても、舟橋村と魚津市が飛び出るような形で、他はあまり変化が見られないということもあって、そういう作り方をしたのですけれど、アドバイスもいただきましたので、考えて作成したいと思います。

会長 他にご意見はございませんか。意見が無いようでしたら、進めさせていただきたいと思います。

それでは、次に第 3 号議案「平成 29 年度国民健康保険事業運営指針（案）について」を事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 会議資料 15 頁から 22 頁を説明

会長 ありがとうございます。ただ今 3 号議案について説明いただきましたが、ご意見をいただきたいと思います。

何かご意見はございませんか。意見が無いようでしたら、進めさせていただきたいと思います。

それでは、第 4 号議案「国民健康保険事業の県域化について」を事務局から説明していただきたいと思います。

事務局 会議資料 24 頁から 26 頁を説明

会長 ありがとうございます。今ほど説明いただきました、新しい県域化について、ご意見があればお願いします。

何かご意見はございませんか。意見が無いようでしたら、進めさせていただきたいと思います。

それでは、第 5 号議案「特定健康診査等の状況について」を事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料 28 頁から 30 頁を説明

会長 ありがとうございます。特定健康診査は関心があるところかと思います。血糖値、血圧やコレステロールとか、個人的にも関心がある数値でありますので、委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

委員 この資料を見て、平成 26 年度特定健康診査で 60% 台の前半ということで、びっくりしているのですが、私の知っている限りでは、南砺市内の事業所で社員のために人間ドックや健診バスを横付けしてやっておられるのを見るのですが、一生懸命取り組んでおられる事業所があるのになぜこんなに数字が低いのかなと思ったのですが、各事業所でこんな風にやっているとか何か聞いておられますか。

事務局 特定健康診査は医療保険者が実施することになっておりまして、ここに挙げさせていただいたのは国民健康保険に加入しておられる方のみの受診率となっております。大きな会社でしたら協会けんぽ等になりますので、中小企業で国保に加入しておられる場合であれば、この中に入っていることとなります。

委員 もう一つあるのですが、実は私も脂質異常に引っかかりまして、薬を飲んでいるのですが、若年のうちに健診に引っかかることは、本人にとって非常に幸せなことだと思うのです。それを知らないでずっと放置していたら、それこそ救急車を呼ばなければならないことになってから、初めて気付くことになると思うので、やはりなるべく市の広報で、健康診査を受けてくださいとか、重症になった人の例を挙げて、口酸っぱく広報で周知した方がいいと思うのですが、本当にこの 60% 台というのは、私はもう 80% とか行っているのかと思っていたのですが、広報の仕方が大事かと思うので健康診査は大事だと思います。

会長 先ほども言われましたけれど、100% 国民健康保険で実施しているわけではないので、気が付いた時にはもう手遅れになっていることもありますので、市の広報も大切ですが、それぞれの家庭でも健診を受けることを話し合っていたきたいと思います。

委員 ヘモグロビン A1C で、平成 24 年度から 26 年度までの変化は、市のほうで何か介入されたかどうか聞きたいです。正常値と異常値の入れかえというか、正常値の値が良くなった後、急に下がってしまうという風に、急にここ 3 年間で入れかわりしているのです。具体的にいうと、平成 24 年度の 32.7% から翌年には 46.0% に上がったのと、次の 26 年度に 29.0% に下がっているのです。上がった要因として市が何か介入されたこととかあるのでしたら、興味本位で申し訳ありませんが、たまたま偶然であればそれでいいです。

事務局 特定保健指導対象者はたくさんおられるので、全員に関わることは難しい状況ではあるのですが、なるべく関わるように体制を組んでいるところです。血糖値が高い方でしたら、保健指導を受け、食事、運動を毎日おこない、医療機関を受診したりして、改善していくことはあるかと思います。正常値の方が増えたり、減ったりする要因までは把握できておりませんが、こういうことに気を付けましょうというチラシや健診結果の見方などいろいろなもので皆さんに通知をしているところなので、それを見ていただいた方が気を付けたりしているのがあるかと思います。

委員 HbA1Cの指標が変わったじゃないですか。そのことによる変動があるとかではないですか。

事務局 おっしゃるとおり平成25年度から健診の数値の指標が変わっております。それぞれの数値で正常値や糖尿病予備軍の数値を上げておりますので、数値が広がったというか、その影響で割合に差が出てきていることも考えられるかもしれません。平成25年度から国際標準値で掲載しなさいということに基準が変わりまして、具体的に申し上げますと、それ以前はJPS値という日本の基準値で調べておりました。国際標準値に変わると、JPS値プラス0.4という数値で示されています。

会長 ゆるくなったと言ったら変だけど、5.5が5.9になったということですか。

事務局 正常値は、以前の5.9未満から現在は5.5未満となりました。それによる変化もあるかもしれませんが、申し訳ありませんがそこまでは見ておりません。

委員 40歳台の若い方の受診率が低いのは、全国どこでもそうかと思うのですけれど、どういう原因で低いと考えてらっしゃいますか。全国平均の受診率を見ると平成26年度で34.2%ですが、南砺市の若年層はそれに近いです。南砺市は65歳以上高齢者が高いので受診率が良く見えますけれど、年齢別で見るとそんなに全国平均、県平均と変わらないのではないかと思います。

それと、こういう受診率の違いが国保税などに反映しているのですよね。特定健診受診率が高いほうが補助も大きいと理解しているのですけれど、今後県に事業が統一された時にはどうなるのでしょうか。

事務局 若い方の受診率が低い点は、特にアンケート調査をとっていないのではっきりしたことは分かりませんが、やはり仕事が忙しくて受けられないとか、健康に自信があるから受けないというのが一般的な回答であると思っています。仕事が忙しいということについては、南砺市の場合、特定健診を医療機関で受けていただく機会を設けておりまして、それが終了した後、受けていない方に未受診

の案内ハガキを出させていただいております。その方に集団健診を土日に開催しているのでは受けませんか案内しているところです。開業医さんについても土曜日の午前中も診察しておられるところも多いので、本来はそちらで受けていただければと思っているのですが、それもかなわないという方も想定されますので、集団健診を保健センターなどで土日に実施するような形を、年3回しか行っていませんけれども、とっております。

事務局 国保税につきましては健康診査ではなく特定保健指導実施率が反映されます。資料8頁の歳出の科目の3番目に後期高齢者支援金がございます。これは通常は一定のルールに基づいて計算されますが、実施率が高ければ、1であったものを0.9いくつにしましょうということになっています。南砺市は県内で1番高いですし、全国でも高いということで、平成29年度予算から適用となって支払額が少なくなっています。ただし、下がる割合は98%程度ですので、保険税に影響するかというとなかなかそこまでは至らないと思います。

事務局 30年度からの県域化になりますと、インセンティブを強化したい国の方針もありますので、実施率が高いことは財政にとっても非常に有り難いと考えておりますので、引き続き進めるべきだと思います。

会長 他にございませんか。

委員 国保税の収納率が南砺市は非常に高いと思うのですが、他の市町村でも大体そのようなものでしょうか。また、こういうのは県で統一された時に何か反映されることになるのでしょうか。

事務局 収納率は県下でも高水準にあります。市税全体に言えることですが国保税も同様です。

事務局 水準が高いことでメリットがあるのか、デメリットがあるのかにつきましては、国から財政調整交付金が保険給付費の7%入ってくるのですが、その時に極端に低いと減額されるペナルティはありますけれど、南砺市は非常に高いということで、相当低くならない限りペナルティは課せられません。今は危機的状況ではなく安心して見ていただける数字でして、普通に交付金を受けていただければと思います。

委員 大体、県下でもよく似たものですか。

事務局 大きな市になりますと、収納率が低くなる傾向にあります。合併した富山市は低いであろうし、合併していない上市町や朝日町は元々住んでいる方が納めているということで、顔が見えますので、反対に南砺市より収納率が高いであろうと

ということですが、この地域全体が元々高い収納率なので、合併しても高いということで、幸いペナルティも課せられずに当たり前前に交付金が得られるという状況です。

会長 収納率が高いということですが、資料18頁の運営指針で、収納率が平成27年度実績97.24%を、目標として0.06%増の97.30%と掲げておりますけれど、毎年こうやって目標を掲げておられるのでしょうか。

事務局 目標値をこのように皆さんの目に触れるようにしたのは今回が初めてです。と言いますのも、いくら内部で決めてやっても、やはり皆さんのご審議をいただいて、これを目標にしてやるのだなという理解の下で我々もそこへ向かって頑張れるということを出させていただいているところでございます。

何でこれだけ上げたのかということに対しては、当然目標ですので下げるわけにはいかないですし、上げるにしても未納者、滞納者の状況もございまして、急に1%上げるとか、非現実的な数字も挙げづらいということもございまして、キリのいい数字で何とか徐々に少しずつ上げていきたいという気持ちで設定させていただきました。

委員 県域化ということは医療を受ける者にとって何か変化するところはあるのか。行政的にメリットがあるというだけなのか、市としてその分人件費を抑えることができるのか、その辺はどんなイメージで考えればいいですか。

事務局 確かに被保険者である住民の方にとりましてはそんなに大きく変わることは無いと思っておりますし、逆に大きく変わることは避けなくてはならないと思っております。一番大きいことは、国保の運営と言いますか、経営上今のままでありますと市が単独で国保の特別会計を運営しますので、例えば医療費が10%近く上がっていくとしますと、その分被保険者の方の国保税の負担がどうしても上がっていくということになります。

県域化によって一定の安定した財政運営ができるようになるという聞いておりますので、急激な変化が無くなるということになれば、こちらも運営上、安定していきますし、国保税率につきましても急激な変化が起こりにくいということが最終的な国の目標でもありますので、被保険者である住民の方のメリットに繋がるのではないかと考えています。

委員 C型肝炎ウイルスの治療薬が現在は期限が3ヶ月と決められておりますけれども、ものすごく高い医療費になりまして、それが今まだ終わってなくて、まだまだたくさんの方が治療中でいらっしゃいます。それに加えてオプジーボという高い薬も出てきて、患者さんも出てきたのなら治さなければいけないし、治りたいし、使われるようになると、ものすごい医療費になってくるのではないかと考えています。

そうすると、規模の小さい保険者のままではとても持ち堪えられない。やはり全体を大きくしていかないと、とても運営していくことができなくなるのではないかと最近感じております。とても有り難い世の中ではあるけれど、大変な世の中でもあります。

後発品であるジェネリックを使って、医療費をどんどん下げることに一所懸命なのですけれど、片方でまた大きいものが出ると、どこかに吹き飛んでしまうというようなことで、これをやっておかないと、吹き飛ぶどころの騒ぎでなくなってしまうので、やはりそういう部分も必要でないかと思います。

多くの方がジェネリックを使うことを理解できて、新しい先進医療を受けられるようなシステムづくりをしていかなければいけないと思います。

委員 最近出てきたマイナンバーで個別管理や成果を挙げるような仕組みは考えておられるのか、そういうことになっていくのでしょうか。税金などはそうなるのでしょうかけれど、個人情報でだめな部分もあるかもしれませんが、今後、成果を挙げるためにはそういう手法も取り入れることになるのでしょうか。

事務局 マイナンバーになればいろいろな情報に繋がるということで、国は普及させようと躍起になっております。印鑑証明書が取得できるなど、身近なところから浸透して行って、委員がおっしゃった医療に繋がるような、レセプトデータが繋がるようなことは、国としてはもっと先の長いスパンで見て、定着した時点でそういったことに着手しようという風に聞いたことがあります。ですから、普及するつもりではありますが、すぐには活用できるという段階ではないと感じております。

会長 他にありませんか。
無いようでありますので、その他事務局のほうで何かありますか。

事務局 事務局のほうでは特にございません。

会長 時間もおそくなってきましたけれども、これに限らず何でもよいですので、委員の方でありましたらいただきたいと思います。

無いようでありますので、本日の議案については質疑を終了させていただきたいと思います。

この議案については、協議会として原案のとおり承認するというご異議ございませんか。

全委員 (異議無し)

会長 はい、ありがとうございます。議案のとおり承認することに決定させていただきました。皆さまには長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございます。

ました。

事務局

赤池会長には、議事進行につきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度南砺市国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は長時間にわたりご審議くださりまして大変ありがとうございました。

閉会（午後4時51分）